

## 第4回十日町市中心市街地活性化協議会 議事録（要旨）

【日 時】	平成25年1月8日（火）	午後1時30分～午後2時52分
【場 所】	十日町商工会議所	多目的ホール
【出席者】	委 員	27名
	事 務 局	5名
	十日町市担当	4名
	報道等	7名
	合 計	43名

### 1. 開会挨拶：十日町市中心市街地活性化協議会 会長 丸山秀二

（要旨）基本計画の内容については検討を続けているが、厳しい状況にある。皆様から良い知恵を拝借したい。今回で4回目の協議会開催となるが、今後のスケジュールについて事務局から説明があるので更なるご協力をお願いしたい。

### 2. 報告：（1）内閣府との協議について

説明者：市担当（山岸産業観光部長）

#### ・計画エリアについて

内閣府と経産省において中心市街地活性化政策の見直しに着手しており、現在、有識者による検討会を開催している。既に認定された自治体における中心市街地の平均的な面積が拡大している傾向があることから、経産省の有識者会議では都市機能の集積効果を高めるために極力コンパクト化して活性化を図ることが効果的であるという意見が出ている。認定を行う内閣府の事務局も計画エリアの範囲の設定については、これまで以上に厳正に判断する傾向が強くなっている。内閣府からは、県立十日町病院のエリアについては目立った事業が提示されていないということから、このエリアを計画に含めるか疑問があるという指摘を受けている。これを受けて病院周辺整備事業が計画期間の5年間で一定の効果を期待できるかどうか、更には十日町病院から本町方面への回遊性向上に繋がるかどうか引き続き検討していく。政府においては有識者会議を経て、夏頃までに中心市街地活性化政策の見直し案を取りまとめる方針である。制度見直しのプロセスについては、十日町市の認定に直接の影響はないものと考えられるが、引き続き議論の修正に注視していく。

#### ・目標数値について

現在、認定を目指し内閣府と協議を行っている自治体は約30ある。これらの自治体のすべてが目標数値を3種類以上設定している。既に認定をされている自治体120の目標数値設定数の平均は2.96である。これらを踏まえて様々な視点・角度から中心市街地の活性化

をチェックしていくことが必要であり、内閣府から3種類以上の目標を設定することが望ましいとの指導を受けた。これまで当市の数値目標は、中心市街地内の居住人口の社会動態、歩行者と自転車通行量の2種類であったが、時間制有料駐車場利用台数を追加した。尚、次回の内閣府との協議は9日に行う予定。

## (2) 第3回協議会での要望等について

**説明者**：市担当（富井・中心市街地活性化推進室長）

「計画に掲載している補助事業の多くが国交省の支援をいただくということから市の建設部との関わりが必要なのではないかと。加えて協議会への出席もお願いしたい」という要望に対しては、計画策定についても一緒に計画作りを行い、国・県との協議にも一緒に出向いている。協議会への出席については必要に応じて同席することも考えたい。

「人口の推移について、現在から将来へ向けたデータを提示して欲しい」という要望については、資料1に掲載されているように、平成47年には4万人まで減少することが推測される。

## 3. 協議：(1) 基本計画(案)について

\*ラポート十日町周辺地域活性化整備事業について

**説明者**：澤口茂利（十日町農業協同組合 経営管理委員会会長）

ラポート十日町周辺地域活性化整備事業について、修正を行ったので説明させて顶きたい。昨年の11月に市から話があり、JA十日町グループ内で協議を重ねてきた。その中で前回の第3回協議会において素案を示した。農協というのは農業振興を通じて組合員の生活を支え、地域の皆さんが安心して暮らせる事業を行っていくことを目的としている。そういった中で高齢化社会に対応した社会福祉事業とラポート十日町の事業拡大を目的としたビジネスホテルの2つの案で事業に参加させていただく予定だった。

しかし、進行スピードが速いことからJAという大きな組織では意見集約が追いつかないため、内容について十分な精査をする時間がない。そのため引くに引けない状況になってしまう恐れがあることから、素案の中の高齢者住宅とビジネスホテルについては取り下げたい。1階ギャラリーと2階市民ホール、駐車場については行う。取り下げた部分については、止めるのではなく進めるべく協議していく。高齢者住宅についてもただ住宅を作るのではなく、JAグループの中に厚生連や関連会社のやまびこという施設があり、そういった福祉のネットワーク作りを進めた中の一つとして高齢者住宅を位置づけたい。まだネットワーク作りが進んでいない状況なので夏頃までには体制を整えたいし、その際はまた事業に参加させて頂きたい。

**説明者**：市担当（富井・中心市街地活性化推進室長）

中心市街地活性化基本計画（案）を基に説明を行った。変更点のみ記載する。

\*第1章～第3章

変更点：P 7 1 活性化の基本方針

- ・基本方針①【施策3：都市基盤施設の充実】に駐車場の整備を含めていたが、実際の駐車場利用者は中心市街地に訪れた人が使用するということから、これを基本方針2（施策2：生活利便施設の充実）に変更した。また安心して暮らせる街には安心安全な道路が必要なのではないかということから、基本方針①【施策3：都市基盤施設の充実】とし、道路消雪施設や安全施設等の整備により、歩行者の快適な歩行空間と安全性を図る項目を追加した。

変更点：P 7 2（仮称）ラポート周辺地域活性化整備事業

- ・住宅系項目を削除し、1階新十日町支店の新設とギャラリー、2階市民ホール、屋外駐車場整備に変更した。

変更点：P 7 4～7 5 都市基盤施設の充実

- ・道路消雪施設整備事業（市道山本高山線）
- ・道路安全施設設置事業（市道川治稲荷町線 - 市道山本高山線）として道路照明を設置予定。
- ・細街路整備事業（市道関口樋口町線、市道栄町6号線）として側溝を蓋付側溝に改修。
- ・キナーレ南側進入路整備事業（市道宇都宮4号線）として約300mを歩行者優先道路として中心部に人の回遊を誘導するために整備する。

変更点：P 8 8～駐車場の整備

- ・これまで基本方針①にあった駐車場整備を基本方針②へ移行。中心市街地の中心部に時間貸しの駐車場の整備を行う。大型公共施設に付帯する駐車場の整備を行う。これは市民文化ホールの駐車場をイベントなどにも使えるようにしていくために行う。

変更点：P 9 8～中心市街地の活性化の目標

- ・課題と基本方針と目標数値を記載しており、それぞれの数値目標の説明を記載した。

\*第4章～第8章

変更点なし

\*第9章～第12章（概要説明）

変更点なし

**発言者**：庭野茂美（十日町市商店街振興組合連合会理事長）

前回、P 1 2 3の市民活動センター・まちなか公民館整備事業にプラザコアを加えることはできないかという話を頂いた。12月11日に専門店会の理事会を開催してこの件について協議したが、借金を返済して健全な形で次の世代へ受け渡すことが第一の目標であることから今回の事業参加は見送らせて頂きたい。

**発言者**：高木努（新潟県十日町振興局局長）

目標数値を3つ設定しているが、歩行者・自転通行量と時間制有料駐車場利用台数について

は数字を積み上げているだけでは内閣府に対して説得力がない。

**説明者**：市担当（富井・中心市街地活性化推進室長）

目標数値を設定してそこに向かうための取り組みを行うパターンが一般的だが、こうやった結果の数値がこうなるというパターンもある。現段階では取り組んだ結果の数値がこうなるというやり方で進めている。言い回し等は今後も検討する。

#### 4. その他

**説明者**：市担当（富井・中心市街地活性化推進室長）

P102の新規供給する事業や住宅分譲に関する事業数が不足している。他市の認定された計画を見ると既存の民間企業の取り組みでどの場所にどの施設作るか決まっているような事業については目標数値に反映できるとしているところがある。民間企業の中で中心市街地のエリアにこれから住宅を建設する予定や共同住宅を作るという情報があれば情報提供して頂きたい。

#### 5. 閉会挨拶：十日町市中心市街地活性化協議会副会長 関口純夫（NPO法人にぎわい理事長）

（要旨）NPO法人にぎわいでは方針が固まってきている。第一に商業の活性化を図る。特に、個店の強化、イベントによる集客効果を販売促進に繋げる。第二に高度情報の発信。誰がどこで何をやっているかを調べてデータベース化する。第三に加賀屋さんの空き地などを使って花の事業を面的に広げていく。

4月になると市から委託が始まるが、固定費ばかり掛かってしまい自由に使える資金が少ない。これからNPOの会費のお願いをする事になると思うので宜しくお願いしたい。